

確認の業務を行う場合における
登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、
業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第 二号及び第三号に掲げる住宅の種別に係る同法施行規 則(平成12年建設省令第20号)第9条第一号及び第二 号に定める区分
登録番号	九州地方整備局長 第10号
登録の有効期間	令和2年8月2日から 令和7年8月1日まで
氏名又は名称	公益財団法人佐賀県建設技術支援機構 電話番号 0952(97)5610
代表者の氏名	理事長 王丸義明
主たる事務所の所在地	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田912番地
実施する住宅性能評価の種 類	設計住宅性能評価・建設住宅性能評価(新築)
住宅性能評価を行う住 宅の種類	戸建て住宅・共同住宅等
住宅性能評価を行う区域	佐賀県全域
確認を行う住宅の種類	戸建て住宅・共同住宅等
確認を行う区域	佐賀県全域